

令和元年度 第2回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和元年7月29日（月）9：30～

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中15名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項関係資料 1-1
「大分市廃棄物処理施設使用料の改定について」
- ③ 諮問事項関係資料 1-2
「大分市廃棄物処理施設使用料の改定について 資料編」
- ④ 諮問事項関係資料 2-1
「一般廃棄物処理手数料の改定について」
- ⑤ 諮問事項関係資料 2-2
「一般廃棄物処理手数料の改定について 資料編」
- ⑥ 諮問事項関係資料 3-1
「大分市一般廃棄物処理基本計画（素案）」
- ⑦ 諮問事項関係資料 3-2
「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」
- ⑧ 諮問事項関係資料 3-3
「大分市一般廃棄物処理基本計画具体的施策新旧対照表」

事務局

それでは、これより審議に入らせていただきます。審議の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしくお願いたします。

議長

本日はお忙しい中、審議のためにお集まりいただきまして、ありがとうございます。清掃事業は地味な事業ではございますが、快適な生活環境を構築するためには、是非とも必要な事業でございます。大分市の快適な環境を維持するために皆様のお知恵をお借りしたいと存じます。

本日は審議内容が3点ございまして、長時間になるとは思います。大変だとは思いますが忌憚のないご意見を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

傍聴者

議長

本日審議会が公開となっております。若干傍聴者の方がお見えになっておりますので傍聴の方をお願い申し上げます。傍聴者は、受付にて配付しました注意事項を厳守していただくよう、よろしくお願いいたします。

議事録署名員

議長

それでは議事に入りたいと思います。議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名させていただきます。森竹嗣夫委員と福岡由美子委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

審議

議長

本日の議題は次第のとおりです。活発な議論をよろしくお願いいたします。それでは次第にしたがって、まずは「廃棄物処理施設使用料の改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局(清掃施設課)説明

審議事項(1)

「廃棄物処理施設使用料の改定について」

諮問事項関係資料 1-1 「大分市廃棄物処理施設使用料の改定について」

諮問事項関係資料 1-2 「資料編」

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、意見・質問等があればお願いします。

委員

改定案に異論はございませんけど確認だけお願いします。先ほどまでの説明にもありましたが、今年の10月に消費税が改定されます。それを勘案のうで既にセッティングしています。それは今の説明を聞いて分かることで、将来のことで決まっていないうことについて勘案しているというのは充分大事なことです、どこかで文章表現しておかないと、今の説明の中では消費税がアップし計算しまして、その額がこれですと出てくるのは200円を100円というものです。

本来であれば私の昔の経験から言うと、10月に消費税が改定された時に大分市の使用料・手数料は全て見直すはずでう。見直す中で、これについては既に勘案していますというのを書いておかないと、もう一回組上に登ってしまう。そこについては、必要かは分からないが一度財政当局等と確認をしていただいで、あと後異論のないようにしていただきたいと思ひます。

議長

ありがとうございます。事務局は今の意見に対して、今現在考えられていることについて回答をお願いします。

事務局

消費税の改定につきまして、他の使用料につきましては、6月の議会の方で上程をさせていただいて、議決をいただいでおります。このまま消費税が改定となつた時には、他の使用料については10月1日から改定になります。廃棄物処理施設使用料の見直しについては、割り戻したものを一旦算出はしたのですが、端数処理等の都合から今回6月の改定にはのっておりません。今回、審議会に諮問させていただいた中では、施行を4月1日と予定しておりますので、その中で予定通り10月に改定されましたら、これを加味したものを、このままの数字で積算をしたいと思ひております。先ほどの資料の中に言及すべきではないかということにつきましては、そちらをもう少し分かりやすい形で加味しておりますという内容に訂正させていただきたいと思ひております。

委員

分かりました。

議長

他になにかありませんか。

委員

確認なのですが、この見直しの中で近隣の市を非常に意識されているのではないかと思います。特に別府市と比較してこうでしたという、決め方をされています。別府市や近隣の市の動向は確認されているとうことでよろしいでしょうか。決めた後に別府市や他の市が上げたから更に上げましたとかいうことは大丈夫なのでしょうか。

事務局

改定につきまして県内の市町村に照会をかけております。消費税の増税に対して改定をする市がございました。比較を行っている別府市についても、二段階の方式で、一定の数量までの定額と、それ以上の部分の上乗せでキログラムごと、10 キログラムごとの積算となっておりまして、基礎数値のみの変更としております。基礎数値が事業系ごみ 100 キロまでで、今 1,020 円のもののが 1,040 円となる予定でありまして、1 トンあたりで換算しますと、10,020 円が 10,040 円になるということで、若干変わってはいるのですが、1 トン当たりの換算では大きな差はないという風に考えております。

他都市の状況も聞いたのですが、消費税以外の改定を予定しているところはございませんので、大きな変更はございません。中津市の 10,800 円が 200 円上がっておりますので、11,000 円という風にはなっております。

議長

よろしいでしょうか。他にご質問がありましたお願いします。

委員

私も改定案につきまして特段問題はなく 20 キロを 10 キロにするというのも大変素晴らしいと思います。いくつか数字の確認だけさせていただきたいと思います。資料 1 のごみ処分原価「イ」と「ロ」の違いは家庭ごみと事業系ごみの差ということでよろしいでしょうか

事務局

ごみ処分原価は、ごみを処理するときに埋め立てや焼却をするのですが、それは事業系ごみであっても家庭ごみであっても、両方発生する経費となっております。「ロ」のごみ収集原価につきましては、ごみステーションにパッカー車などで収集に行く経費でございまして、事業系ごみは直接搬入するもののみで、ステーションに出すということができませんので、そこに差がありまして、「ロ」の経費は家庭ごみにのみ適用される経費という風にお考えください。

委員

ありがとうございました。そうするとですね、一個確認なのですが、2014年からごみ自体は徐々に微減をしているなという印象なのですが、単価自体はそれほど変わらない、増えていたり、減っていたりのようなのですが、これは担当部局として徐々に減っていく中で、費用はあまり変わっていないな、増えている時もあるなという時もあるのですが、これはどういう原因があるかとお考えですか。

事務局

実はですね、経費は細かくは示していませんが、人件費・物件費・減価償却費がありまして、下がっている原因は先ほどもお伝えしたのですが、福宗の清掃工場とかの施設の整備をしたものの減価償却費がなくなったというものがありまして金額がおちましたが、例えば人件費でありますと、職員の数が減っておりまして、収集が委託に切り替えた関係で、物件費に変わっているものがありまして、トータルするとその辺りの経費が下がっているというものになります。

委員

分かりました。

議長

ありがとうございました。他にご意見等ありませんか。

委員

ちょっと教えていただきたいのですが、焼却施設が新しく、ここ何年かで建設予定になると思うのですが、その際また過去5年間を見て料金改定をされる状況なのかというのを確認したいです。

事務局

前回の審議会の際に最後に新環境センターの整備についてご説明をさせていただいた件だと思います。施設の整備をするとかなり大きな費用が発生いたします。それについては、先ほどもお伝えいたしました。減価償却費ということで年数に応じた数字に按分をしますが、かなり大きい数字も含まれてくるのかなという風に思います。それについては、次回見直しの際にどのようにこの中に反映させていくか、既存の施設も動いていて新しい施設についても対象になってくる数字にもなるので、その辺りは予定の数字とかを見ながら検討する必要があるのではないかと考えております。

議長

はい、ありがとうございました。他にご意見があれば、よろしいでしょうか。
今皆様のご意見を集約いたしますと 1 点だけですね、事務局の改定案につきまして、文言の追加が必要であるとなりました。それではただいまご指摘がありました原案を一部修正するというので、よろしいでしょうか。

それでは本件につきましては原案に一部修正を加えることで承認をするということに決定をいたします。

それでは委員の皆様にも事務局の改定案に同意いただきましたので、審議内容に基づきまして答申を行います。答申書の作成及び答申につきましては、私、審議会会長に一任いただけますでしょうか。

委員

同意との声あり

議長

ありがとうございます。それではそのように取り扱わせていただきます。

それでは「廃棄物処理施設使用料の改定について」の審議を終了させていただきます。
次に、「一般廃棄物処理手数料の一時的多量廃棄物の処理にかかるもの及び、犬・猫等の死体の処理にかかるものの改定について」です。

まずは一時的多量廃棄物の処理にかかるものについて事務局より説明をお願いします。

事務局(清掃業務課)説明

審議事項(2-1)

「一般廃棄物処理手数料の改定について(一時的多量廃棄物の処理に係るもの)」

諮問事項関係資料 2-1 「一般廃棄物処理手数料の改定について」

諮問事項関係資料 2-2 「資料編」

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、意見質問等をお願いします。

委員

今の説明を聞いてほしい分かったのですが、1つですね、これから市民向けなり議会向けなり説明していくにあたって、今事務局が説明したのは積算をずっと詰めていきますと、この単価になりますという説明だけなのですけども、というのは、以前より実は安くなっているのですね、

今まで使用料・手数料というのは私どもの経験から行くと、安くなるなんていうのはほとんど考えられない世界なのですよね。ところが現実的に、市民向けにしっかり考え、洗いなおしたところ安くなりましたということは大変いいことだと思いますが、どこがどういう風になって安くなるのかということをちゃんと説明しておかないと、他の手数料とかも見直したら安くなるものがいっぱいあるのではないのか、というようなことにもなりますので、今ですね、ただ単に $1+1=2$ です。3の根拠はこうですということを説明しただけです。

もう一つですね、これ以前の単価はいつ決定したのですかね。

事務局

以前は平成26年11月でございます。

委員

26年に改定した訳ですね、その部分との積算の比較をやつを少しして、この部分で安くなりましたのでということを確認にさせていただいた方がよろしいかと思えます。

事務局

恐れ入りますが、お配りしております資料2-1のA4縦のサイズの資料の3ページをお開きください。3ページの一番上にあります、③処分経費についてで、ございます。

これまで軽貨物自動車の最大積載量である350キログラム。これを廃棄物処理施設への搬入量ということで、先ほど平成26年に決めました手数料の算定根拠としておりましたが、ここの部分につきまして収集実績を見ますと、収集実績の平均値は137.2キログラムと、軽四1台分の最大積載量をこれまで、廃棄物処理施設において処分をしていたという風に考えていましたが、この部分を実際に廃棄物処理施設への搬入実績に減額と言いますか、137.2キログラムを採用することによって、実態に即したものに変わるというものでございます。

委員

多分そうだと思うのですが、おたくは分かるのですよ。ところが一般市民の方々とかね、多分ここだろうと思うのですよ、じゃあここを説明するときに、これを以前の方式で計算するといくらになりますか。で、今回実態に即したことによっていくら安くなりますかっていうのに設定してあげた方が皆さんに分かりやすいのではないかと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長

よろしいでしょうか。恐らくですね、一般市民の方は数式を見ないということですね。ですから文章でその点を明確に説明しておく必要があるのではないかという意見だと思います。

事務局

かしこまりました。

議長

はい、委員お願いします。

委員

今の処分経費の所なのですが、平均でいきますとももの凄く分かりやすい気もする反面、これって要はぎりぎりまで積み込めば得するよということだと思うのですよね。そういったフリーライドを助長しないかと凄く心配しているのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長

事務局お願いいたします。

事務局

具体的にはご指摘があったページにつきましては、例えば自転車一台を有料収集してもらいたいといったお願いも受けております。収集運搬実績につきましては、内容に付きまして種々ありますことから、平均値を使うこととしております。私どもとしましても、そういったお願いがあった時には、1台の稼働につき定額料金となっておりますので、他になにか出されたいごみがある場合は一緒に合わせてお出しく下さいという、ご案内を申し上げております。ただやはり実態としては自転車一台、家具を一棹といったご依頼もあるようなことになっております。

委員

ありがとうございます。だとすると平均の中で自転車1台とか、ダンス1個などの重量が少ないものが件数の多くを占めている反面、300キロとか350キロとか軽トラいっぱいにごみを捨てることもあると思いますが、要はこの平均をとることで、大量の300キロとか350キロとかのごみを捨てた方が得になる訳じゃないですか。この平均をとると。それを助長しないかなという風に思うのですが、そちらはどう思われますか。

自転車1個、ダンス1個とかの少量のごみでもこれだけ取るのは申し訳ないというよう

な発想で今回平均をとったと思うのですが、逆もまたしかりで、逆の部分はどう思われますか。

議長

事務局お願いいたします。

事務局

一応、平均をとることによって、多く出される方、それから少なく出される方に対応できるのかなというように考えているところであります。

委員

最後にしますが、前回これ軽貨物 1 台 350 キロで設定をしたという理由の記録は残ってらっしゃいますか。

事務局

前回、最大積載量 350 キロを採用いたしましたのは、それまで収集量のデータを取っていなかったというのが本当のところでございまして、今回は収集実績を取るなかでそういう風に平均値をとることができました。

委員

分かりました。

議長

それ以外に何か質問がありましたら。

それでは今、市民に分かりやすく説明できるような文言が必要ではないかということでございますので、その点につきまして事務局の方で一部修正をお願いするということによろしいでしょうか。

それでは本件につきましては原案に一部修正を加えることで承認をするということに決定をいたします。

それでは委員の皆様にも事務局の改定案に同意いただきましたので、審議内容に基づきまして答申を行います。答申書の作成及び答申につきましては、私、審議会会長に一任いただけますでしょうか。

委員

同意との声あり

議長

ありがとうございます。それではそのように取り扱わせていただきます。

それではこれで、一時的多量廃棄物の処理にかかるものの審議を終了させていただきます。次に、「犬、猫等の死体の処理に係るものについて」事務局より説明をお願いします。

事務局(清掃業務課)説明

審議事項(2-1)

「一般廃棄物処理手数料の改定について(犬、猫等の死体の処理に係るもの)」

諮問事項関係資料 2-1 「一般廃棄物処理手数料の改定について」

諮問事項関係資料 2-2 「資料編」

議長

ありがとうございました。今の事務局の説明に対してご意見・ご質問をお願いいたします。

委員

無料収集が 2,900 件ほどあるのですけど、恐らくこれは市の方が回収するという事なのでしょうけど、当然ここでコストがかかっているのだけど、それを入れてしまうと、まだまだ跳ね上がるから、全体を入れて割ろうという形で積算しましたという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、その通りになります。

委員

ペットが小さくなっているみたいなお話だったのですけど、凄く大型のワンちゃんとかがそういうことがあっても、1体につきなのでしょうか。

議長

ペットは最近小さくなっているけども、大きいのも同じ金額だろうかということです。

事務局

はい、金額的には1体につきいくらというようになっております。先ほど申し上げましたが、小動物の収集委託業務は業者さんをお願いしておりますが、例えばですが大きな大型犬でありますとか、山中に住んでありました大きなイノシシですとか、そういった所に

つきましては、ちょっと業者さんでも対応ができないということでもありますから、そういった案件につきましては、職員が赴いて収集するようにしてあります。大型の犬等があった場合についても手数料的には例外ではありますが 1 体につきいくらかと定額になっております。山中に住んでありましたイノシシ等は、恐らくその飼い主等の特定が難しいことから無料で収集するとそういった形で対応しております。

委員

ありがとうございました。

議長

他にありますか。

委員

今無料収集が 2,962 体、有料収集が 650 体という風に記載されているのですが、恐らくですね、マイクロチップを皮膚に埋め込むような法律ができてきたので、今まで無料で、例えば道路で撥ねられて死んでいるという形のネコちゃんとかイヌちゃんなんかは、マイクロチップが入っていれば誰が飼い主っていうのが分かってくると思うんですけど、そうなった場合に料金改定っていうのは考えられているかお伺いしたいんですけど。

事務局

委員さんご指摘の件につきましては、私どもはあくまでも収集、運搬事務を担当している部署になります。マイクロチップを体内にという話については、今後保健所とも連携して考えていこうかという風に考えておまして、具体的にそれが手数料に反映できるのが、いつぐらいになるかは分からないのですが、この手数料につきましては、5 年ごとに見直しをするという基本方針がございますので、状況を見るなかで必要に応じて、見直しを行ってまいりたいと考えております。

委員

ご協力体制をとっていただいて、また料金の見直しを考えていただきたいと思います。

議長

他にございますか。

委員

資料についてなのですが、この資料の 3 ページで県内、それから中核都市の比較が出ておりますけども、この中に大分市を記載した方がより分かりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長

事務局よろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

議長

他になにかあればお願いします。

日田市でございますが 3,040 円と 1 か所だけが 3,000 円台と。これは何か特別な理由があるのでしょうか。

事務局

はい、日田市さんにお伺いいたしましたところ、収集運搬経費相当分が 1,950 円。それから残りが処分経費ということで聞いたのですが、詳細については日田市さんにおいても、確認が取れないというご返答をいただいているところでございます。

議長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではですね、事務局案に若干のご指摘がございましたので、その部分は修正するというところでよろしいでしょうか。

本件につきましては原案に一部修正を加えることをご承認をいただきましてので、そのようにいたしたいと思います。

それでは委員の皆様には事務局の改定案に同意いただきましたので、審議内容に基づきまして答申を行います。答申書の作成及び答申につきましては、私、審議会会長に一任いただけますでしょうか。

委員

同意との声あり

議長

ありがとうございます。それではそのように取り扱わせていただきます。

それではこれで、「犬、猫等の死体の処理に係るものについて」事務局の審議を終了させていただきます。

次に、「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局(ごみ減量推進課)説明

審議事項(3)

「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」

諮問事項関係資料 3-1「大分市一般廃棄物処理基本計画（素案）」

諮問事項関係資料 3-2「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」

諮問事項関係資料 3-3「大分市一般廃棄物処理基本計画具体的施策新旧対照表」

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問等を賜わりたいと思いますが、範囲が膨大なものですから各章に分けてお伺いしていきたいと思います。それではですね、まず第1章の1ページから5ページの間でご質問を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

委員

勉強をしてなくて単純な質問で大変申し訳ないのですが、今回のこの計画は本来ですと2012年からの10カ年計画ということで、既にオーソライズされている訳ですよ。

それが先ほどの説明によりますと市の方の長計に基づいて、再度変更というのを基本的な10カ年が変わってしまうのですよね。そこについて計画の最初のところでですね、目的・位置づけが変わってなくて、計画の目標期間でいきなり今回の本来はこうであったけど、本計画ではこうとしますというのを書いているのですが、本来であれば通常であればこんなこと無い訳ですよ。

だからこういうことがあってこの計画は10カ年の期間をこういうことがあって見直して変更するものであるというのをどこかに*印で結構ですので、明記しとかないと本来の策定とまったく同じトーンですよ。ですからそのような所はどうなのでしょう。これによってこれからこの計画は10カ年のサイクルが今後変わってくることになるか知らないですけど、このことについてはどう理解すればよろしいのでしょうか。

議長

事務局、回答をお願いします。

事務局

目標期間につきましては、現行計画では大分市の総合計画と合わせて、8年としておりましたが、今度の計画期間は10年という風にしておりまして、通常であれば5年が終わったあとの残りの5年で終わるかなというところを、10年という風にさせていただいていますので、この辺につきましては再度申し訳ないですけども、その理由をきちんと明記してお示しができるように次回提案させていただきたいと思います。

議長

他になにかご質問があればお願いします。

委員

資料の3-2の2ページ目のSDGsの文があがっていて本当にいいなと思います。SDGsの未来都市に選定された所を中心にですが、一般廃棄物処理基本計画の背景的な部分にSDGsの目標が設定された所の記載を実際に行っている都市もいくつかあるように見受けられます。

もし可能であればこの2ページ目第2節の計画の位置づけといった部分になろうかと思うのですが、そこに文言追加などをしていただけると、より大分市の市としてのプレゼンツを高めることになるのかなという風に思っていますので、ぜひご検討いただけたらなという意見です。

事務局

委員さんの意見を貴重なご意見としてお受けさせていただいて、また可能であれば記載ができるような方向で検討させていただきたいと思います。

議長

はい、それでは次の意見をお願いします。

委員

事務局の資料は大学の講義を思い出しました。ありがとうございました。まずお尋ねしますが、基本のことで、私はずっとクリーン推進員をしておりますがごみのことには関わっているのですが、この色んな数字の基になっている、減量ターゲットとなる生ごみの中に、未使用食材が6.8パーセントとか色々内訳がでていますよね。これは手作業で職員の方が見ているのですよね。それは要するに部分的なものをそれぞれピックアップして見ているってことで、この基本の何割、何パーセントが分別できていないですよっていう、これが基でずっと次の話が進む訳ですよ。だから、それはもう感覚的にこうピックアップされていて正確な数字だということですよ。

データからもう一つ、感想だけです。生ごみの仕分けのこと、私はクリーン推進員なのでずっとやってきました。今度から焼却の工場の施設がよくなったから、それを一般家庭

に昔ほど言わなくても良くなりますよって言う風に受け取ったのですがそれでよろしいのでしょうか。

事務局

生ごみを分別して収集するといったことは一般家庭にご負担をかけるとか、そういうところまでは今のところ、まだ考えていないと言いますか、行きついていないというところですか。ただ組成調査の結果で示した通り、まだ分別できていない資源物とか、缶・ビン・ペットボトルとかは分別しているのだけど未利用食材とか、使い切っていて、その生ごみを少しでも減らしていただくという、そういった部分の取り組みはお願いしたいと考えております。

委員

分かりました。ではクリーン推進員の立場としてまだまだこれを牽引したいと思います。ありがとうございました。とても脳が疲れました。

議長

他にご意見はありませんでしょうか。

委員

結局、未利用食品ですか。消費期限がまだあるにも関わらず、組成調査の結果の中でてくるというのを聞いたことがあるのですが、それは個人がそのようにして出されるものを、何かそのようなことをしてはいけませんよという、いい案があるのでしょうか。そしてどのようにしていかれるのでしょうかという、なにかこれをあれしたいとおっしゃっていますけど、なにかいい方向でやられる方法かなにかお考えでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。食品ロス、未利用食材も含んだ食品ロスの削減に向けてはですね、報道等もされていることもありまして、市民の方においても認識・意識というのも高まっている状況だとも思いますけどもすこしでも多くの市民の方に認識していただくために、食品ロスの問題について街頭啓発であるとか、市の市報の中に掲載をするであるとかそういった部分で広報・啓発をさせていただくと共に後はその具体的な施策の取り組みについては各単年度で計画をしていきたいと思っていますんですけども、今の現時点では啓発を今後もさらに進めていきたいと思います。

議長

よろしいでしょうか。他になにかありましたらお願いします。

委員

個人の方がそういうのを出すのが恥ずかしいというような気持ちになっていただくのがいいと思います。

議長

ありがとうございます。他にまだご質問がありましたら。

委員

資料の2ページになりますが、フードバンクとの連携を図りますということなのですが、簡単に具体的に教えていただきたいと思います。

事務局

フードバンクについては大分市内に民間事業者が一つと、県の社協の方に一つあります。その団体と協議をして大分市として協働して取り組みたいと考えております。具体的にはまだ決まっていませんけども、啓発活動を大事にしたいと考えております。そういう風な形で進めていきたいと考えております。

議長

よろしいでしょうか。時間がだいぶ迫ってきてまいりましたので次の章に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。では第2章について質問をお願いします。

2章についてはよろしいでしょうか、では第3章についてご質問等お願いいたします。

委員

第3章の目標の設定のことで、何点かお聞きしたいことがあるのですが、まずこちらのA3の資料の3-2の1ページ目、素案の方でしたら19ページのところになるのですが、まず家庭ごみと事業系ごみの目標値と排出量というところなのですが、文章に書いてありますが家庭ごみの方はごみの有料化で下がってきている、今度この事業系はずっと赤いグラフも増えていますし、グラフが見にくいのですね。これ事業系・家庭系ごみの総量を別々に出しているのでも足し算しないと数値がこっちの目標値と比べられないのですが、157,343、157,506と増えてきているのですよね、それに対して目標の設定というのが厳しいんじゃないかなというのがちょっと思うのです。

ですので、もうちょっと事業系というのがその時の景気とかに反映されるので中々難しいと思うのですが、まあこの数値設定というのが妥当なのかなというのと、もっと思うのがリサイクル率ですね。リサイクル率の方はずっと下がってきているのですよね、26.0パーセント、24.9パーセント、20.2パーセント。そして目標の方で21.9パーセント、24.7パーセントと上げるっていうのはちょっと。それで対策の方はこのページには書かれてな

いですが、なにかちょっと具体的な対策がないとこれ目標がちょっとシビアすぎるのではないかなと思うのですが、その辺もしコメントがあれば教えてください。

議長

事務局をお願いします。

事務局

目標値の設定についての考え方の方を再度お伝えしたいと思うのですが、まず中間目標年度の総排出量の目標値が現行をちょっと資料にはないのですが、145,000トンと予定しておりましたが、2018年度の実績が約160,000万と約15,000トンの開きがございます。

ここでいう事業系ごみを民間のリサイクル業者へ誘導して排出量を抑制することとしていたのですが、中々リサイクルされずに難しい部分があって、事業系ごみが市の施設に搬入されている状況が増えてきているというところで目標値が厳しいのではなかろうかという、ご指摘だったと思うのですが、ごみの処理計画を立てるのに、ごみを増やすという目標には絶対にならないものですからなにか、ターゲットとして絞って減らしていくという目標値を考えた方がいいのではなかろうかというところで、先ほど2ページ目で説明をさせてもらった食品ロス。これを家庭系のごみで市民の方にご負担をかけるのですが、まだ分別が徹底できていないところがあるので、その部分のごみ量をはじき出して、その分をなんとか頑張って減らしていこうと、また事業系につきましてもずっと増え続けてもらっては困るものなので、少しずつでも減らす取り組み、努力をお願いしたいという意味合いからですね、事業系においても食品ロスは当然出ていますので、そちらをなんとか啓発活動、各種コンビニ等では取り組みがされておりますけど、そういう風な自主的な取り組みによってですね、ごみ量を少しずつでも減らしていただけたらなというような思いで、この目標設定になっているところでございます。

あと、リサイクル率・最終処分率についても、計画と全然かけ離れてですね、中々目標値に到達しないという部分があるのですが、リサイクル率をあげる取り組みとして、家庭ごみ・事業系ごみを踏まえた総排出量を抑えようと、その次に資源化できるリサイクルできるペットボトル等ですね、きちんと分別されればリサイクル率も追い付いていくのではなかろうかという風に考えているところでございます。合わせてですね、清掃施設とかで焼却した後の焼却残さといまして、灰が残るのですが、そういった灰も、セメントの材料に回したりや、その辺はどうしても予算の兼ね合いとかも出てきますが、そういった取り組みを少しずつでも、上乗せしていくことでリサイクル率、最終処分率を達成していきたいなという思いでこういった目標値にしております。

委員

分かりました。

議長

他に何かご質問があれば。よろしいでしょうか。

続きまして最後の第4章になりますが、なにか質問がありましたらお願いします。

まだですね、読みかわせてない部分もありますでしょうから、ご質問等は中々出にくいと思います。これから皆さんの中から質問等があった場合には直接事務局ご連絡いただきたいと思います。本日は終了予定時刻を過ぎておりますので、大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について本日の審議は終了したいと思います。

次回は本日の内容を踏まえまして、事務局に再度精査をお願いしてパブリックコメント用の素案をまとめていきたいと思います。事務局から何かございませんでしょうか。

事務局

ございません。

議長

よろしいでしょうか、委員の皆様からも何かありませんでしょうか。

無いようですので、本日の議事を終了いたします。

それでは事務局にお返しします。

事務局

時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第2回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

なお次回につきましては、8月23日の金曜日の午前中に、本協議会室にて開催を予定しております。

事務局より、あらためてご案内申し上げますので、委員各位におかれましては、ご配慮賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

令和 年 月 日

署名委員

⑩

署名委員

⑩